

授業配信視聴 申請書

寺尾中学校校長様

寺尾中学校から配信される授業配信の視聴を、【別紙】授業配信に関する同意・確認書に基づいて申請します。

1. 使用機器: 学校から借用した端末(Chromebook)※
充電ケーブル

個人で用意した端末

※ 「学校から借用した端末」に✓がある場合は、別紙 様式 3 「端末持ち帰りに関する注意事項」に同意したものとみなします。

2. 視聴期間:
年 月 日(曜日) ~ 年 月 日(曜日)(予定)
※要相談

3. 視聴理由:
 感染症等で登校ができないため。
 その他 ()

4. 同意・確認
別紙 様式 2「授業配信に関する同意・確認書」の内容を確認し、同意する。

上記の通り授業配信の視聴を申請します。

年 月 日

申請者: 年 組 番

生徒氏名

保護者氏名(署名)

授業配信に関する同意・確認書

寺尾中学校校長様

休校、学級閉鎖、または諸事情により登校できない生徒に向けて寺尾中学校から配信される授業の確認事項について確認・同意します。

【確認事項】

- (1) 配信される授業の録画・録音は禁止です。
- (2) 事前にストリームで送付する資料やワークシートのデータを第三者に渡すことは禁止です。
- (3) 同じ「クラスルーム」に入っている生徒同士の授業配信中のチャット等コミュニケーションツールの使用は禁止です。
- (4) 授業配信を視聴しただけでは、学校の「出席」にはなりません。
- (5) 授業配信を休止、終了する場合は、速やかに学校に連絡します。
- (6) 授業配信中に取り組んだワークシートなどの提出物の提出方法は、別途相談が必要です。
- (7) 通信の状況や端末の不具合等により、授業配信が中止や中断になることがあります。
- (8) 機器の置き方や時間帯等により、授業配信中の黒板の文字等が見えにくいことや、音声が聞き取りづらいことがあります。その場合は、家庭からの連絡により工夫・調整しますが、当該授業進行中の調整ができない場合があります。
- (9) 授業配信中の利用者側のマイクは OFF にします。
- (10) 授業配信中の利用者側のカメラは OFF で構いませんが、配信に使用する端末の画面には参加者の名前等が表示されます。教室にいる生徒には画面を極力覗かないように指導しますが、授業中の活動内容によっては画面が見えてしまう場合があります。
- (11) 授業の形態・活動内容によっては生徒が画面に映りこんでしまう場合があります。
- (12) 授業配信の確認事項が守れない場合は、授業配信を中止します。
- (13) 家庭における視聴機器の充電、通信料、及び事前にストリームで送付する資料やワークシートを印刷する場合の印刷機の準備、インク代等は、ご家庭の負担となります。
- (14) 授業配信における利用者側の過失による情報漏洩等、利用者が発生した損害については利用者の自己責任・自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

以上

端末持ち帰りに関する注意事項

寺尾中学校より下記の物品を持ち帰り利用するにあたり、注意事項について確認・同意します。

5. 物 品 名 : 端末(Chromebook)
充電ケーブル

6. 借用期間 : 授業配信を視聴する期間(申請書に記入した期間)

7. 目 的 : 特別な事情で登校ができない場合の家庭学習における利用に限る。

8. 確認事項

- (1) 端末等は学習目的以外での利用は禁止です。通信容量や接続先を確認することがあります。
- (2) 端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。
- (3) 利用終了後は必ず学校に返却してください。
- (4) 家庭において責任を持って管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
- (5) 端末を紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとにご家庭で負担いただく場合があります。
- (6) 家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。
- (7) 学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。
- (8) 端末の利用による情報漏洩等、利用者が発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。